

生きる・つながる・支えあう



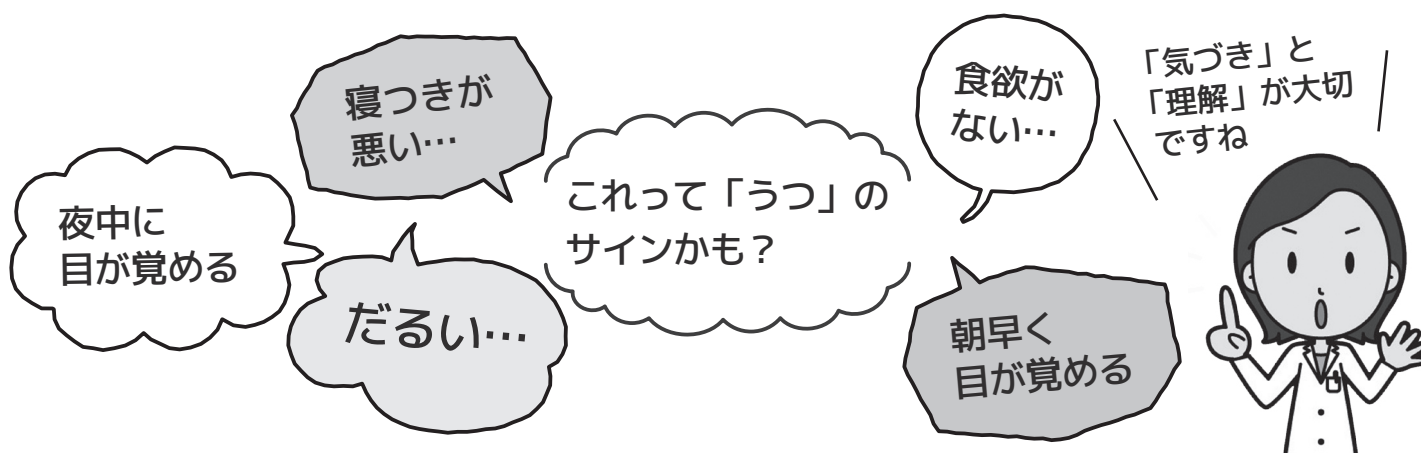
3月は『自殺対策強化月間』です。

内閣府は、毎年3月を「自殺対策強化月間」に設定しています。多くの人が自死によって亡くなっています。つらい状態で悩み、自ら死を選ぼうとしている人があなたの身近にもいるかもしれません。誰も自死に追い込まれることのない、健康で生きがいをもって暮らせる地域を目指しましょう。

あなたの大切な人は眠れていますか？

十分な睡眠は「こころ」と「からだ」の栄養素です。疲れているのに2週間以上眠れない…って「うつ」のサインかもしれません。

また、アルコールを安定剤や睡眠薬代わりに使ってはいけません。悩んだときは、アルコールに頼らず、まずは専門機関に相談してみましょう。



こころの相談窓口

鳥取県立精神保健福祉センター（平日 8：30 ～ 17：15）	電話 0857-21-3031
東部福祉保健事務所（平日 8：30 ～ 17：15）	電話 0857-22-5616
中部総合事務所福祉保健局（平日 8：30 ～ 17：15）	電話 0858-23-3147
西部総合事務所福祉保健局（平日 8：30 ～ 17：15）	電話 0859-31-9304
町健康福祉センター（平日 8：30 ～ 17：15）	電話 0859-72-1852
鳥取いのちの電話（平日 12：00 ～ 21：00）	電話 0857-21-4343
自殺予防いのちの電話（毎月 10 日、8：00 ～ 翌日 8：00）	フリーダイヤル 0120-738-556

「家族の集い」をご存知ですか？

大切な家族を自死で亡くした人を対象に、「家族の集い」（場所：米子市ふれあいの里）が開かれています。

【問合せ】鳥取県立精神保健福祉センター（電話 0857-21-3031）

犬の飼い主のみなさまへ
～平成 30 年度狂犬病予防注射（集合注射）のお知らせ～

狂犬病は、狂犬病ウイルスを病原体とする人獣共通の感染症で、狂犬病の犬にかまれた人が発病してしまうと治療方法がなくほぼ 100%死亡する病気です。法律により、犬の飼い主は年に一度、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

町では、平成 30 年度の集合注射を下記の日程で行いますので、都合のつく会場へ飼い犬を連れてお越しください。なお、都合のつかない場合は、動物病院で接種してください。

実施日	時間	場所
4月17日（火）	13：10～13：30	野田みちくさの館前
	13：40～13：50	下本郷集会所前
	14：00～14：10	津地自治会館前
	14：20～14：30	下榎老人憩の家前
	14：40～14：45	上本郷公会堂前
	14：55～15：05	奥渡公民館前
4月19日（木）	13：15～13：30	舟場コミュニティセンター前
	13：40～13：50	金持公民館前
	14：00～14：10	高尾公会堂前
	14：20～14：30	真住公民館前
	14：40～15：00	日野町山村開発センター
4月20（金）	13：20～13：30	久住集会所前
	13：50～14：00	小河内バス停前
	14：10～14：20	上菅駅前
	14：30～14：50	日野町公民館前
6月8日（金）・補足日	14：00～14：20	日野町山村開発センター

- ※注射には、犬を固定できる人が連れてきてください。
- ※犬の健康状態が悪いなど、獣医師が接種不可能と判断した場合は、後日かかりつけの動物病院で接種してください。
- ※雨天時の接種は、愛犬が体調を崩す場合があります。雨天の場合には、愛犬のために別の日の会場もしくは各動物病院での接種をおすすめします。

◆注射料金など（1頭当たり）

※なるべくお釣りのないように、あらかじめご準備をお願いします。

区分	注射のみ	犬の登録と注射
登録手数料	—	3,000 円
注射料	2,500 円	2,500 円
注射済票交付手数料	550 円	550 円
合計	3,050 円	6,050 円
犬マーク（希望者のみ）	80 円	80 円

▶こんなときは役場健康福祉課へ届け出が必要です。

事例	届け出	持参していただくもの
動物病院で狂犬病予防注射を受けた	注射済票の交付	注射済票交付手数料 550 円、動物病院で渡される狂犬病予防注射済証
犬を飼い始めた	犬の新規登録	登録手数料 3,000 円、印鑑
犬が死亡した	犬の死亡届	鑑札、印鑑
犬を連れて転入した 犬を譲り受けた	犬の所在地・所有者の 変更届	鑑札、印鑑
鑑札を紛失した	鑑札の再交付	再交付手数料 1,600 円、印鑑

【問合せ】役場健康福祉課（電話 72-0334）



ペットもあなたの大切な家族
毎年、予防接種を受けましょう